



Title	<書評>竹中亨著『帰依する世紀末 ドイツ近代の原理主義者群像』
Author(s)	後藤, 敦史
Citation	パブリック・ヒストリー. 2006, 3, p. 88-93
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/66438">https://doi.org/10.18910/66438</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

竹中亨著

『帰依する世紀末

ドイツ近代の原理主義者群像』

ミネルヴァ書房、2004年3月刊、B6判、

vii+319+4頁、3500円+税、

ISBN4-623-03959-6

ドイツ近代の歴史的形姿の全体像を提示する、これが本書の掲げる大きな目標である。史料の利用環境の整備などによって歴史学全体がますます進展する一方、様々な個別分野での研究がさらに細分化し、もはや一人の歴史家が一つの時代全体を捉えるという作業は非常に困難となっている。そのような状況の中で、本書は近代ドイツ史研究の成果を統括し、その全体的な歴史像の描出を試みた、非常に意欲的な作品である。

研究の総合化といっても、単に諸々の研究をつなぎ合わせるだけでは何のおもしろみもない。先行研究による成果を十分に咀嚼しながら、ある時代全体を浮き彫りにするための「鍵」をまず見つけ出し、そしてそれをもとに歴史像を構築していく。鍵概念の抽出と歴史像の構築という両面において、歴史家はその力量を問われることになるのである。その点で、本書では竹中氏の歴史家としての力量が十二分に発揮されており、近代ドイツの一つの歴史像が見事に提示されているといえよう。

それでは、筆者が描き出す近代ドイツの鍵概念とは何か。それは「原理主義」という概念である。歴史学に原理主義という言葉が使われることに対して、違和感を覚える読者も多いことであろう。本書中で筆者が述べるように、原理主義といえば、今ではイスラム過激派や、テロリズムといった否定的なイメージでのみ使用されることが少なくない。その否定的・侮蔑的なニュアンスから、「学問的研究で

はこの語〔原理主義―評者〕を使うべきではないという研究者もいる」（本書22頁。以下、本書からの引用に際しては頁数のみ記す）というのも理解できるのである。しかしながら、本書で言う「原理主義」とは、過激派やテロというイメージで語られる場合の原理主義とは意味が異なる。

近代ドイツにおける原理主義とは何なのか、そしてなぜ原理主義という概念が近代ドイツにおいて重要な意義を持つのか。これらの問題を明らかにしていくためにも、早速本書の内容を紹介していこう。

本書の章の構成は以下の通りである。

序章 楽観と悲観のはざままで

第1章 宴のあと

第2章 社会観としての反ユダヤ主義

第3章 反ユダヤ主義から民族至上主義へ

第4章 民族の憂鬱と田園の愉悅

第5章 禁欲による救済

第6章 超合理への拝跪

終章 近代化のなかの新宗教

章の題目だけでは分かりにくいかもしれないが、本書は、近代ドイツに通底する思想的な「脈絡」をたどっていくことで、原理主義という概念が徐々に具体化していくという構成になっている。以下の内容紹介では、筆者がたどった「脈絡」を少し駆け足で追っていくことにしたい。

本書は、100年前の世紀転換期におけるドイツの「物語」（これは本書「あとがき」での表現による）から始まる。新世紀を迎えるドイツは、興奮と熱狂に包まれていた。産業の進展はさることながら、「統一」という大事業を成し遂げたドイツにとって、19世紀は誇り高き時代であった。このまま新世紀でもドイツの誉れは続くことであろう、人々は20世紀に対して楽観的な展望を有していたのである。

しかし、その一方で人々は、近代社会に対して一種の不安を感じていた。交通、メディアの発達によ

---

り、人々が体感する時間のテンポは明らかに速まった。ストレスが人々を蝕み、階層格差の拡大が人々の生活を脅かす。近代社会は、人々に文化の頽廃を感じさせたのである。

以上のように、近代ドイツでは、一方に進歩を信じる楽観と、一方に文化の頽廃を嘆く悲観とが並存していた。しかし筆者は強調する。この楽観と悲観は決して相矛盾する形で存在していたわけではない。近代そのものがこの楽観と悲観という二つの側面によって構成されていた。楽観が悲観を伴い、悲観が楽観を生むという両者の表裏一体関係こそが近代の特質である、と。

筆者はこの近代の両義性を、「原理主義」という概念によって捉えるという。ここで筆者の言う原理主義という概念について詳しくみてみよう。

先述の通り、本書でいう原理主義と、過激派やテロといった否定的ニュアンスで語られる原理主義とは別物である。しかし、だからといって現在の諸宗教にみられる原理主義と全く関係がないというわけではない。むしろ、思想的潮流として両者は同じ直線上にある。本書の原理主義は、理想的な「原理」あるいは原点を想定し、それへの回帰を目指すという語義通りの意味で考えるべきである。また、過激派などの否定的ニュアンスのみで語られる場合の原理主義とは、「原理」への回帰という究極的な目標が確固として存在しながら、ただその回帰方法において、一部が武力的な方法に走っているものといえよう。この意味で、筆者の指す「原理主義」と、現在否定的なニュアンスを伴って使用される原理主義とは、根本的には同じものだと考えられるのである。

筆者は、歴史学に原理主義という概念を適用する利点として、次の三点を挙げる。

第一に、近代における楽観と悲観という両義性をうまく把握できる点である。現在の原理主義の諸運動にも当てはまることだが、原理主義者は近代そのものを悲観的に捉えているわけではない。これを筆者は「モダニティ」と「モダニズム」という言葉を

使って上手に説明している。つまり、原理主義者たちは近代を支える思想(モダニズム)には激しい敵愾心を示すが、近代という現実(モダニティ)が生み出す便益は積極的に利用する。この点で、単なる反近代主義とは異なる。

第二に、原理主義が、過去と現在への眼差しとともに備えているという点である。理想とする原点は過去に求められるが、同時にその原点回帰の動機は現在へ対する強烈的な危機意識から発している。この点で、単なる復古主義や懐古主義とは異なる。

そして最後に、政治的な「左」、「右」という両方の概念を包括できる点である。原理主義は、単なる保守か革新かという概念では捉えきれない。原理主義者たちが目指すのは、「革新」による社会秩序の「保守」だからである。原理主義には、一見「右」に見える運動も、一見「左」に見える思考も同時に見られるのである。

以上の説明で明らかなことだが、この「原理主義」の概念は近代ドイツに特有の概念ではない。近代という時代を捉えようとする時、この原理主義概念はいかなる地域の近代史研究であってもひとつの「鍵」となる可能性があるのである。

ここで、本書の主題である近代ドイツの原理主義について、まずはその大概を明らかにしておこう。

近代ドイツにおける原理主義において、その原理は「民族」と「自然」に求められた。過去に存在したとされる純粋なドイツ「民族」、そして理想的な「自然」社会。原理主義者たちは、「民族」と「自然」への回帰を目指した(いうまでもなく、純粋な「民族」も理想的な「自然」も、過去に実在したわけではない)。そして、その回帰を実現するための思想・運動として、「民族至上主義」及び「生改革運動」が現れる。「民族」を原理とする「民族至上主義」、「自然」を原理とする「生改革運動」、この両者に通底するものこそが、近代ドイツにおける原理主義ということになる(以上、序章)。

それでは、近代ドイツの原理主義はいかなる歴史

的経緯で形成されたのであろうか。第1章以下では、様々な人間の思想や運動をたどりながら、原理主義の形成過程が明らかにされてゆく。

1873年以降、ドイツは株式暴落をきっかけとした不況の時代に突入する。そして、不況という沈鬱の時代の中で、人々の心を捉えたのが「反ユダヤ主義」であった。もちろん、ユダヤ人への偏見はどの昔より存在していたわけだが、従来のユダヤ人に対する偏見と、1870年代以降の反ユダヤ主義とは質的に異なっていた。反ユダヤ主義が多くの人の心を掴んだのは、この思想が、ユダヤ問題を通じて、現状の社会問題を説明付ける一種の論理体系を形成していたからである。従来のユダヤ差別では、攻撃の矛先は単発のかつ個別対象的であった。それに対して、反ユダヤ主義においては、論理としての整合性に問題はあるにしても、「ユダヤ」という言葉が、社会の悪徳一般を指し示す形容詞として機能し、「ユダヤ」を通じて、なぜ現在の社会で人々の生活が脅かされるのか、という問題を一応は説明付けることができたのである。では、どうすればその悪弊を取り除き、社会問題を解決できるのか。反ユダヤ主義の潮流は、「救済」を求めて「民族至上主義」へと流れ行く(以上、第1章及び第2章)。

反ユダヤ主義をして、原理主義の一端を担う民族至上主義へと展開させたのが、フリッチュという人物である。フリッチュにとって、現状の社会危機とは、民族維持の危機を意味していた。つまり、社会の悪弊の根源は、永遠普遍であるはずの「民族」の法則に反して、「民族」混住(それは専らユダヤ人との混住を意味するが)が認められていることにあった。フリッチュの論理でいえば、「民族」の純粋性さえ保たれるならば、頹廃しつつあるドイツ国民は再び結束し、社会問題は全て解決されるのである。

こうした、フリッチュに代表される民族至上主義において、「民族」は「あらゆる価値の源泉であり、依拠すべき窮極の『原理』」(133頁)であった。し

かし、民族至上主義者たちが帰依する「民族」とは、世界に遍く存在する民族一般ではない。彼らの究極の原理とは、最優等に位置された「ドイツ民族」であり、その理想像たる「古ゲルマン民族」であった。そして、ドイツ民族に對置する形で最劣等に想定されたのが「ユダヤ人」である。この点で、反ユダヤ主義から民族至上主義への跳躍は非常に容易であった。

フリッチュをはじめ、民族至上主義者たちは、現状において「ドイツ民族」の純粋性は完全に失われたと感じていた。彼らは、「民族」の純粋性を回復させることで理想社会を復活させ、頹廃した現状を救済しようとした。ここに、民族至上主義が有する「此岸的救済のイメージ」(138頁)がみられる。民族至上主義は、いわば救済宗教としての側面を持っていたのである。

ところで、フリッチュは民族の純粋性を回復する手段として、「ハイムラント」というコロニー(生活共同体)の建設運動に積極的に関わっていた。ハイムラントは、「ドイツ民族の精神的・人種的再生に奉仕」(149頁)するものとして設けられ、その居住者たちは、ドイツ民族の純粋性保持を究極の目標としていた(以上、第3章)。

帝政ドイツにおけるコロニー運動はハイムラントだけではない。たとえば著名なコロニーとして、菜食主義者たちによるコロニー「エデン」がある。エデン内の居住者たちは野菜・果樹の栽培と健康的な食生活を通じて、理想的な自治社会を築こうとした。一見すると、ハイムラントは民族至上主義に則った排他的で「右」的イデオロギーのコロニーで、逆にエデンは共産主義の理念に近い「左」的イデオロギーのコロニーのようである。しかし、筆者は、これら二つのコロニーは決して別個の運動ではない、むしろ単一の運動であると強調する。確かに表層的には、二つの運動は「右」と「左」に分けられそうである。ただ、「左」に見えるエデンが、「右」と思われがちな民族至上主義から全く自由であったわけではな

い。エデンの中では、ドイツ民族の理想像とされる古ゲルマン社会に因んだ年中行事が執り行われ、また、居住者の中には民族至上主義への共鳴者が少なくなかった。また、ハイムラントにも、共産主義的な理念は少なからず散見されるのである。以上のように、見方によっては「右」にも「左」にも見えるが、実際には、単一のものを別の角度から見ているだけにすぎないというのは、原理主義の典型的な特徴である。

世紀転換期のドイツでは、上記のコロニー運動も含め、菜食主義運動や自然療法など、人間の「生」全体を改革し、できるだけ自然な状態に近づこうという運動が多く見られるようになる。人間の「生」本来の在り方として自然への回帰を目指す、という運動は、「生改革運動」と総称される。種々の生改革運動全体に共通するのは、「自然」こそが至高の原理と見なされていた点である。ただし、それは決して個々の人間の「生」に埋没するものではない。生改革運動には、個々人が母なる自然へ回帰することによって、社会秩序全体をも回復させるという壮大な世界観が背景にあった。

重要なのは、この生改革運動もまた、理想的な「自然」の喪失と、その結果としての頹廢した現在、という危機意識から発しているという点である。さらに、生改革運動は「生」の改革によって社会秩序を癒すという、一種の此岸的救済イデオロギーに支えられていた。現状に対する強い危機感と、原理への帰依・回帰による此岸的救済という思考において、民族至上主義と生改革運動とは共通していた。

また、普遍的な人間という存在を想定しない、という点でも民族至上主義と生改革運動とは共通している。生改革運動において至高の原理とされる「自然」とは、世界に遍く存在する人類全体の自然ではない。彼らが帰依する自然とは、自身が帰属する空間の、ある特定の「自然」である。そして、それは専ら「ドイツ民族」の自然を意味した。生改革運動において理想とされる「自然」社会が、民族至上主

義における理想像たる「古ゲルマン民族」の社会を意味していたことは、きわめて当然のことであった。この点で、「民族」と「自然」という原理は根本的に同質のものであったのである（以上、第4章及び第5章）。

さて、民族至上主義と生改革運動との共通点として、「救済宗教」としての側面が挙げられた。両者を含む原理主義は一種の救済宗教的性格を有していたのである。それではなぜ世紀転換期のドイツにおいて、宗教的な特色を備えた原理主義という思想の潮流が生じたのであろうか。筆者が導き出す「脈絡」は、最後に近代化における宗教の問題へと広がっていく。

一般に、近代化の過程とは、世界観の合理化と脱神話の過程といわれる。しかし、にもかかわらず近代ドイツでは原理主義という一種の新宗教が広がりを見せた。原理主義だけではない。近代ドイツでは、合理的思考になじみやすいと思われる知識人層まで含めて、全体的に宗教に対する社会意識が昂揚したのである。そして、実はこうした動向は近代ドイツに特有のものではなく、近代という時代そのものが有する大きな特徴なのである。それでは、なぜ近代化の中で宗教意識が高まるのか。ここに、宗教と近代との逆説的な関係が存在する。

近代化は、教義の合理化を促す。しかし、前近代の多くの地域において、宗教は人々の価値観の支柱をなしていた。信仰の急速な合理化は、何の代替物も用意されないままに人々の価値観を崩すことになり、人々はまさに「精神的宙吊り状態」(301頁)に陥ることになるのである。

この結果、世界の合理化が進むほど、人々はかえって精神的支柱の回復を求めて宗教的に渴望するという逆説が生じてくる。そして、人々の宗教的な渴望と救済への待望に応えるべく、種々の新興宗教が生まれてくるのである。その新興宗教の中のひとつが原理主義なのであり、そしてこうした時代背景があったからこそ、原理主義が人々の心に大きく訴

---

えかけるものを持ちえたのであった（以上、第6章及び終章）。

以上が本書の要約である。学術書として、実証的・理論的な確かさが求められることは当然である。しかし、どんなに実証的に確かで、高度な理論として成り立っていても、その叙述方法に創意工夫がなければ読者は退屈してしまう。その点で、本書は実証・理論の両面で確かさを有し、しかも読者を飽きさせない。本書は、具体的な人物やその著作、あるいは諸々の事件から、それらに通底する「脈絡」を探し出し、原理主義の形成過程とその具体的な姿を明らかにしていくという構成である。一見無関係にも思える事象が、筆者の精緻な理論によって一本の糸でつながり、近代ドイツの歴史像が徐々に具現化していくのである。

本書を評価する上で最も忘れてならない点は、歴史学に「原理主義」という概念を取り入れたことであろう。筆者が原理主義の利点としてあげた、近代の両義性を捉えられるという点は、近代ドイツのみならず、あらゆる地域の近代史研究に非常に大きな示唆を与えるはずである。また、筆者は近代化の過程で生じる世界の合理化と宗教の活性化という逆説の関係は、近代ドイツに特有のことではないということを強調している。この逆説の関係がどこまで普遍性を持ちうるか、という問題は、近代という時代を取り扱うあらゆる研究において一度考察されるべきであろう。さらに、近代化の中で現れる進歩への賞賛と頹廢への慨嘆、政治的に対立する左派と右派といった両義性が抱える問題は、原理主義という概念によって乗り越えられる可能性があるのである。

ただし、筆者が提唱する、歴史学に応用しようという場合の「原理主義」概念と、本書で具体的に明らかにされた近代ドイツの「原理主義」とは、果たして同一のものなのであるか。この点は十分に検討されなければならない。先述のように、筆者は確かに近代ドイツの歴史像を大きな枠組みで見事に捉えている。しかし、問題はこの「枠組み」が「原理

主義」と呼ぶにふさわしいかどうかにある。実は、これこそが本書の最大の弱点なのである。

結論から述べれば、本書は近代ドイツ史の全体像の提示には成功しているのだが、「原理主義」という用語を取って使う必要はなかった。筆者が提唱した、「原理主義」概念を歴史学に適用する際の利点というものが、結局近代ドイツ史の中で十分に活かされていないのである。最後にこの問題に関して評者の意見を述べておこう。

近代ドイツの原理主義について、筆者はその原理として「民族」と「自然」とを挙げている。そして、「民族」と「自然」という原理への回帰を目指した思想・運動として、民族至上主義と生改革運動とを説明した。筆者は、一見異なる潮流から生じたように見える民族至上主義と生改革運動とが、実は単一の現象であったと述べている。その根拠としては、「民族」原理と「自然」原理との根本的な同一性、つまり、此岸的な救済宗教のイデオロギーに支えられていること、そして普遍的な人間性が想定されていないということが挙げられた。

しかし、果たして「民族」と「自然」とは根本的に同一の原理といえるのであろうか。評者には、両者が同一であったとは考えられない。もともと両者は全く別の現象であったのだが、民族至上主義の発展過程で、「民族」の原理が、「自然」の原理とそれを追求する生改革運動とを部分的に取り入れた、という方が正しいと考えている。重要なのは、まず「民族」原理ありきという点、そして両者が合致したのはあくまで部分的なものであり、全てではない、という点である。

まず前者の点について考えてみよう。筆者は、「自然」の原理において普遍的な人間性が想定され得なかった理由として、「自然」というのが「普通名詞としての自然」ではなく、「人間が帰属感を持ち、心情的に同一化しうる自然」であり、「ある個別の、空間的に限定された自然」であったことを挙げている。そして、その帰属感を持ちうる集団というのが、

『自然に則した』あるべき秩序」である「民族」であったと述べるのである(以上、225-226頁)。このことは、「自然」の原理は、あるべき「民族」の像が先に定まっていなかったかぎり、その空間的広がりも定まらない、ということの意味するのではなからうか。つまり、「民族」原理が存在しないと、本書でいう「自然」の原理は生まれてこないのである。

この意味で、「民族」の原理と「自然」の原理とが根本的に同一であったとはいいがたいであろう。「民族」原理を追求する民族至上主義の発展過程において、その「民族」が守るべき理想の「自然」が定まった。ここに、民族至上主義が、ドイツ民族の「自然」を追求する生改革運動の中に取り込む余地が生じてくる。逆にいえば、「自然」原理の中には、「民族」の原理と全く無関係な部分、つまり必ずしもドイツ民族の自然のみを意味しない運動・思考も存在できたと考えられるのである。普遍的な、地球という自然を理想とする生改革運動も存在しえたのではなからうか。これが、「民族」と「自然」との合致が部分的であったという後者の点を意味する。

以上のように考えると、近代ドイツ史に「原理主義」という概念を敢えて適用する意義というのが不明瞭になってくるのである。まず「民族」を追求する民族至上主義があり、それが「自然」を追求する生改革運動の、ドイツ「民族」への帰依に共鳴する思考を部分的に取り込んだ、という形でもし説明づけられてしまうのならば、本書でいう近代ドイツの「原理主義」とは、民族至上主義の一種の発展形態に過ぎなくなってしまう。

また、原理主義の大きな特徴として、救済宗教としての側面が強調されている。しかし、此岸の救済のイデオロギーについては民族至上主義自体有しており、やはり原理主義は民族至上主義の延長線上にあるという論を補強する。近代ドイツにおける宗教の活性化という問題は、わざわざ「原理主義」という用語を使用しなくとも、「民族至上主義」の観点から説明しうるのである。

結局、近代ドイツの原理主義は、民族至上主義の発展形態としての性格があまりに強いために、学問に「原理主義」という用語を使用すること自体忌避する研究者がいる状況の中で、この用語を取って使用する意義と説得力とが稀薄に感じられてしまうのである。極端なことをいえば、本書で明らかにされた「原理主義」は、「超・民族至上主義」とか「ウルトラ・フェルキッシュ」と呼んでも同様のことを表現しうるのでなからうか。

繰り返し強調しておくが、本書は近代ドイツの歴史像を総合的に捉えるという課題については、成功をしている。また、歴史学に原理主義という概念を適用する利点については全く異存ない。近代化と宗教との逆説的な関係を鋭く指摘したことも実に見事である。「原理主義」の概念が近代ドイツ史に限らず、あらゆる近代史研究の進展に非常に大きなヒントを与えるという点で、本書が歴史学全体に持つ意義は非常に大きいといえるであろう。しかし、結局本書で具体的に近代ドイツの「原理主義」とは、「民族至上主義」の発展形態の謂いに過ぎないのではないか。これが、評者が本書に対して抱く最大の疑問点である。

以上が本書に対する評価である。先述のごとく、「原理主義」概念の適用の是非ひとつを取ってみても、本書が歴史学に対して有する意義は非常に大きい。ただし、評者の力量ではその意義の十分の一も表現できていない。ドイツ史を専攻している者に限らず、歴史学に携わっている、あるいは歴史に興味があるという人全てに本書を読んでいただきたい。その上で、もしこの書評が読者自身の本書に対する考察や議論のひとつのたたき台となれば、評者として望外の幸いである。

(後藤敦史)